

東近江市立小中学校における働き方改革取組計画

1 現状と課題

「教職員の働き方改革」につきましては、平成29年9月に本市は県内において先がけて改革の目標を掲げ推進し、従来からの意識を転換しつつ各校で積極的な取組を進めることにより、着実にその成果と手応えを感じるものが多く出ています。しかしながら、学校現場における長時間勤務の解消は未だ困難な状況であり、教職員個々の長時間労働下の心身の健康に関する現状は今後も看過できない課題と認識しています。

令和4年度～令和6年度の超過勤務時間の推移（市内月平均）

【小学校】

令和4年・・・42時間56分 令和5年・・・41時間13分 令和6年・・・42時間37分

【中学校】

令和4年・・・56時間29分 令和5年・・・51時間27分 令和6年・・・49時間07分

2 計画の方向性

国、県の方向性を踏まえ、働き方改革に関する「取組期間」、「目指す姿」「目標」は、県に準じます。

【取組期間】

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間（社会情勢の変化や国の動向等をふまえ、必要に応じて見直しを行う）

【目指す姿】

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」の実現

【目標】

【1】超過勤務 月80時間を超える教員を0人

【2】令和11年度までに次のことを目指します

- (1) すべての教員の超過勤務時間を月 45 時間以内
 - (2) 教員全体の超過勤務時間の月平均を 30 時間程度
 - (3) すべての教員の超過勤務時間を年間 360 時間以内
- 【3】教職員の年次有給休暇の取得を促進し、休みやすい職場づくりを目指します（年次有給休暇取得 年 16 日以上）
- 【4】「やりがいがある」、「職場は働きやすい」と回答をする教職員の割合をそれぞれ 90%、80%以上にします

※令和 7 年度「学校における働き方改革」アンケート結果より

「やりがいがある」

(県) 84.0 パーセント (東近江市) 84.3 パーセント

「職場は働きやすい」

(県) 70.9 パーセント (東近江市) 72.0 パーセント

※東近江市では、【2】(2)「教員全体の超過勤務時間の月平均を 30 時間程度」を令和 11 年度に達成するために、以下のように段階を踏みます。令和 8 年度・・・月平均 40 時間を目指し、最終退勤時刻を午後 6 時 45 分とします。令和 9 年度は、35 時間・午後 6 時 30 分。令和 10 年度は 30 時間・午後 6 時 15 分。令和 11 年度からは、同じく 30 時間で午後 6 時を目指します。それに伴い、年度初めに送付する文書「教職員の働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について」で示す、時間外の通常の電話・来校については、原則最終時刻を令和 11 年度に午後 5 時とすることを目指し、令和 8 年度を 5 時 45 分、令和 9 年度を 5 時 30 分、令和 10 年度を 5 時 15 分とします。(緊急を要する案件や、その他時間を要する案件、対応はこの限りではありません)

子どもたちの未来を育むために ～学校の「新しい働き方」へ～

計画の方向性のとおり、学校では教職員の働き方を見直す「働き方改革」を進めていきます。そのために学校と教師の業務を「3つのグループ」に整理し、それぞれの役割を最適化します。これは、教職員が「子どもたちと向き合う時間」に最大限のエネルギーを注ぎ、教育の質をさらに高めていくことを目的とします。

1 学校以外が担うべき業務（地域や専門機関と連携し、社会全体で育む）

登下校時の日常的な見守り、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動の連絡調整など

2 教師以外が積極的に参画すべき業務（専門スタッフと協力し、「チーム学校」で支える）

調査・統計等への回答、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理、校内清掃、部活動など

3 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務（教師の仕事の進め方を進化させ、教育の質を高める）

給食時の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導の準備、児童生徒・家庭への対応など

私たちが目指す「ゴール」：子どもたちへの3つの約束

この改革を通して、私たちは次のような学校を築いてまいります。

- 「わかる！」が増える質の高い授業：教師がじっくりと教材を研究し、子どもたちの知的好奇心を引き出す授業を届けます。
- 細やかな変化に寄り添う心の余裕：教師の心にゆとりが生まれることで、子どもたちの小さな成長や悩みにいち早く気づき、丁寧にサポートします。
- 情熱と笑顔あふれる教師の姿：教師が毎日健やかに、情熱を持って教壇に立ち、その生き生きとした姿を通じて、子どもたちに学ぶ楽しさを伝えます。

3 取組の方向性

働き方改革の推進：3つの柱

私たちは、教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って子どもたちの前に立ち続けることができる学校環境を目指しています。そのための具体的な取り組みを以下の3つの柱で推進します。

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

教職員が「子ども一人ひとりと向き合う時間」や「より良い授業のための準備時間」をしっかりと確保できる環境を目指しています。そのために、以下の取り組みを推進します。

1 質の高い授業に向けたサポート（授業準備支援）

若手教員からベテランまで、学校全体で教え合い、支え合う体制を整えます。

- ・ 経験を伝える「学びの場」の活性化
 - 経験豊かな教員が若手や講師に寄り添い、授業づくりのノウハウを日常的に共有する「職場内研修（OJT）」をより活発に行います。
- ・ 教材や知恵を分かち合う仕組みづくり
 - 優れたプリント（ワークシート）や授業データ、指導案などを、教員同士がいつでも手軽に共有・活用できるシステムを構築します。これにより、一人で抱え込む負担を減らし、より工夫を凝らした授業づくりにつなげます。

2 生徒と教職員の心身の健康を守る（部活動指導の適正化）

生徒たちの健やかな成長と、教職員のゆとりある生活を両立させるため、部活動を以下の内容で進めます。

- ・ 適切な活動時間の設定
 - 集中して活動に取り組めるよう、練習時間は「平日は原則 2 時間以内」「休日は原則 3 時間以内」を基本とします。
 - 年間活動時刻の上限を午後 4 時 45 分終了とします。
 - 活動終了後、15 分以内にはすべての生徒が校門を出る「完全下校」を徹底します。

- ・ 「休むこと」の大切さを尊重する休養日
 - 週に 2 日以上（平日 1 日と、土日のどちらか 1 日）を必ず休養日とし、リフレッシュや家族との時間を大切にできる環境を整えます。

- ・ 朝練習の中止
 - 生徒と教職員の十分な休息時間と登校時の安全、そしてゆとりある一日のスタートを確保するため、年間を通じて朝練習は行いません。

柱 2：業務の削減・効率化（ゆとりを生むための工夫）

事務作業や日々の業務をスマートに整理することで、教職員が「教えること」に専念できる仕組みを整え、学校全体の教育力を高めていきます。

1 ICTの活用と事務作業の効率化

デジタル技術を積極的に活用し、業務を効率化します。

- ・ システムの活用で手間を省く
 - 「校務支援システム」をフル活用し、成績処理や出席管理などの事務作業を簡略化します。
 - テストの自動採点化の導入を検討します。

- ・ 「みんなで使える」データの共有を徹底

- 過去に作成した優れた資料やワークシートをサーバーで管理します。いつでも必要な時に再利用できるようにし、一から作成する負担を減らします。
- ・ **組織のネットワークで支え合う**
 - 教育ネットワークや近隣校との事務連携を強化し、個々の教員の負担を分散させ、効率的な学校運営を目指します。
- ・ **使いやすい環境づくり**
 - 教材や教具の保管場所を整理整頓し、どこに何があるかすぐに分かる「ファイル管理」の工夫を各校で実践します。

2 教育課程の柔軟な編成及び見直し

- ・ 教育課程の内容の精選、柔軟な時間割の編成、通知表（評価・評定）の2期制導入検討、学校行事の精選と重点化などを行い、時代の変化に合わせて、子どもたちにとって本当に価値のある学びを再設計していきます。

3 組織全体での役割分担の見直し（校務分掌の適正化）

- ・ 特定の教職員に業務が偏らないよう、学校全体の仕事の分担（校務分掌）を定期的に見直します。一人ひとりの経験や状況に応じた最適な配置を行うことで、組織として効率的かつスムーズに動ける体制を整えます。

4 外部対応の適正化

保護者の皆様や地域の方々と、より質の高い対話を行うために、面談や電話のルールを明確にします。

- ・ **対話の時間を大切にするための目安設定**
 - 電話は30分以内、面談・訪問は1時間以内を基本の上限として設定します。これにより、限られた時間の中で要点を整理し、より深い対話を目指します。

- ・ **自動音声アナウンスの導入**

- 勤務時間外の電話については、自動音声メッセージが応答するシステムを順次導入しています。教職員の休息時間を確保することで、翌日の授業の質を高めます。

5 よい取り組みを学び合う

- ・ 「より良い方法」を広める

- 市内の学校で成果を上げている工夫やアイデアを積極的に取り入れ、それぞれの学校現場から働き方を改善していく動きを大切にします。

柱3：働きやすさの確保（教職員の健康と活力を守る）

教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って子どもたちの前に立ち続けることができるよう、持続可能な働き方を推進し、学校全体の活力を守ります。

1 勤務時間の適切な管理と意識づくり

教職員の「仕事と生活の調和」がとれる環境を整えます。

- ・ **退勤時刻の目標設定**

- 午後6時までの退勤を目指し、学校全体で速やかな帰宅を促す「最終退勤時刻」を設けます。

- ・ **リフレッシュできる日の設定**

- 学年やグループごとに、週に1回以上の「定時退勤日」を設けます。チームで協力して仕事を切り上げ、心身を休める時間を大切にします。

2 一人ひとりの意識改革と自己管理

教職員一人ひとりが自分自身の働き方を見つめ直し、主体的に改善していく動きを支援します。

- ・ 「今日からできる一工夫」の実行（ひとり一改善）
 - 始業・終業の目標を自分で立てるなど、身近なところから働き方を具体的にひとつ改善する「ひとり一改善行動」に取り組みます。
- ・ 自分の働き方を正しく把握する
 - 毎日の勤務時間を正しく記録し、自分自身の働き方を客観的にチェックすることで、過度な負担がかかりすぎないよう健康管理に役立てます。

3 健康と生活の質（ワークライフバランス）の向上

- ・ 心身の健康を守るための学び（健康に働くための研修）
 - セルフケアやメンタルヘルスなど、教職員が心身ともに健やかに働き続けるための知識を学ぶ研修を実施します。自分自身の健康を維持するスキルを身につけることで、長く安心して働ける職場環境をつくります。
- ・ 対話を通じたサポート（管理職による面談）
 - 校長や教頭などの管理職が、教職員一人ひとりと定期的に対話する「面談」の機会を大切にします。日々の困りごとや体調の変化、キャリアの悩みなどを気軽に相談できる場を設けることで、組織としてのバックアップ体制を強化します。また、ひと月の超過勤務時間が80時間を超える教職員とは、長時間勤務削減に向けた面談を都度必ず行います。
- ・ 充実した生活が、良い教育を生む
 - 休養日をしっかりと確保することで、教職員自身の健康を維持し、家族と過ごす時間や自己研鑽の時間を確保します。そこで得た心のゆとりを、子どもたちへの笑顔や豊かな指導へとつなげます。